

令和7年第4回（7月）大潟村議会臨時会会議録

1. 開議日時 令和7年7月10日（木）午前10時00分～午前10時44分

2. 会 場 大潟村議会議事堂「本会議場」

3. 出席した議員の氏名（敬称略）

1 番 松本 正明	2 番 菅原アキ子	3 番 川渕 文雄
4 番 黒瀬 友基	5 番 松橋 拓郎	6 番 菅原 史夫
7 番 齋藤 牧人	8 番 松雪 照美	9 番 三村 敏子
10番 大井 圭吾	11番 工藤 勝	12番 丹野 敏彦

計 12名

4. 欠席した議員の氏名（敬称略） なし

5. 説明のため出席した者の氏名（敬称略）

村 長 高橋浩人	副村長 小澤菜穂子
教育長 三浦 智	
総務企画課長 石川歳男	税務会計課長 近藤比成
生活環境課長 薄井伯征	福祉保健課長 北嶋 学
産業振興課長 伊東 寛	教 育 次 長 宮田雅人
農業委員会事務局長 澤井公子	

6. 議会事務局の職員 事務局長 近藤綾子 書記 藤村明美

7. 議事日程 別紙のとおり〔議事日程第1号を参照〕

8. 本日の会議に付した事件

議案第40号 令和7年度大潟村一般会計補正予算案

議案第41号 令和7年度大潟村診療所特別会計補正予算案

議案第42号 令和7年度大潟村介護サービス事業特別会計補正予算案

9. 議案の提出撤回及び訂正に関する事項 該当なし

10. 議員の異動に関する事項 該当なし

【議長：丹野敏彦】

ただいまの出席議員数は、12名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和7年第4回大潟村議会臨時会を開会いたします。

日程第1、「会議録署名議員」の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、4番、黒瀬友基さんと、5番、松

橋拓郎さんを指名いたします。

次に、日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

本臨時会の会期は、本日限りにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

《異議なしの声》

異議なしと認めます。

よって、会期は本日限りと決定いたしました。

次に、日程第3、議案第40号「令和7年度大潟村一般会計補正予算案」から、日程第5、議案第42号「令和7年度大潟村介護サービス事業特別会計補正予算案」までを、会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

村長より提出議案の説明を求めます。

高橋村長。

【村長：高橋浩人】

本日、臨時会を招集しましたところ、議員の皆様におかれましては、ご多忙の中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

それでは、提出しております議案についてご説明申し上げます。

議案第40号「令和7年度大潟村一般会計補正予算案」については、国の一般会計予備費により増額された、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に対応して、社会福祉総務費に、物価高騰の影響を受けた低所得者世帯及びひとり親世帯を対象に1世帯あたり5万円、子ども1人につき2万円を給付する物価高騰重点支援給付金事業として413万3千円を、障害者福祉費においては、障害者支援施設に対する物価高騰対策事業として11万6千円をそれぞれ計上するものです。

また、環境エネルギー費においては、自然エネルギー100%の村づくり推進事業に特別旅費として120万円、食糧費として20万円を計上するものです。

6月にデンマーク・サムソ市から市議及びサムソ・エネルギー・アカデミーの代表が来村した際、大潟村とサムソ市の友好交流都市協定について交流基本方針等を協議し、10月中旬頃にサムソ市において協定の締結をすることで合意したところであります。

協定締結の際には、私と村議会議員から1名、職員及び国際交流員の計4名でサムソ市を訪問することで計画しております。当初予算においては2名分の旅費等を計上しており、今回の補正で、さらに2名分の旅費等の増額をお願いするものであります。

次に、中学校教育振興費においては、全県軟式野球大会の全校応援に伴う車借上料として120万5千円を計上するものです。

これにより、補正総額は685万4千円となり、補正後の予算総額は52億6,618万5千円となっております。

なお、補正の財源は国、県支出金及び繰越金に求めたところであります。

また債務負担行為の設定として、議案第40号「令和7年度大潟村一般会計補正予算案」、

議案第41号「令和7年度大潟村診療所特別会計補正予算案」及び議案第42号「令和7年度大潟村介護サービス事業特別会計補正予算案」において、指定管理者制度を導入している施設の指定管理期間が今年度末で満了することに伴い、令和8年度から12年度までの次期5年間を期間とする指定管理料について、債務負担行為として予算を定めるものであります。別途資料をお配りしておりますので、併せてご覧いただきますようお願いいたします。

なお、指定管理者の募集については、今後8月上旬より行っていくことで準備を進めております。

以上、提出案件の概要についてご説明申し上げたところでありますが、詳細につきましては提出しております議案書、補正予算書、その他関係書類に記載されておりますので、ご高覧いただき、ご審議のうえ可決賜りますようお願い申し上げます。

【議長：丹野敏彦】

次に、福祉保健課長より説明を求めます。

福祉保健課、北嶋課長。

【福祉保健課長：北嶋 学】

今回の補正予算につきまして、資料にもとづき説明させていただきます。

大潟村物価高騰重点支援給付金（低所得者）事業となります。こちらは国からの重点支援地方交付金で村に割り当てられた交付金を活用した事業で、利用できる推奨メニューより選択したものであります。電気・ガス等の公共料金や食料品の物価高騰により、家庭への影響が大きいと思われる非課税、均等割のみ課税世帯及びひとり親世帯に対して支給する内容となっております。1世帯あたり5万円、こちらは対象が75世帯。子ども1人あたり2万円、対象が17人分を見込んでおります。関連予算を含めまして、この事業費として413万3千円の補正をお願いするものであります。

なお、今後のスケジュールにつきましては、この臨時会で承認され次第、7月下旬以降に対象世帯に対して確認書の送付、申請回答があり次第、速やかに8月より随時指定口座の方へ振り込みを開始する予定となっております。12月中旬まで申請を受け付けることとしております。

なお、8月より広報やホームページにも掲載をして、周知漏れのないようにしていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくようお願いいたします。

【議長：丹野敏彦】

ただいまの提出議案の説明に対し、質疑を行います。

質疑ございませんか。

9番、三村敏子さん。

【9番：三村敏子議員】

9番、三村敏子です。2点質問いたします。

1点目ですが、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金についてですが、物価高騰の

影響を受けた低所得者世帯及びひとり親世帯を対象に1世帯あたり5万円、子ども1人につき2万円を給付するとありますが、ひとり親世帯の場合は子ども1人につき2万円ですが、低所得者世帯は1世帯あたり5万円となっています。世帯によって世帯内の人数が違うと思うのですが、その点についてはどのように考えられているのでしょうか。

【議長：丹野敏彦】

福祉保健課、北嶋課長。

【福祉保健課長：北嶋 学】

三村議員の物価高騰対策交付金の関係、世帯の人数の違いによってというようなご質問ですが、こちらにつきましては先ほども申し上げましたように、非課税世帯ですかそういった方々のものを税務の方からデータの方をいただきまして、その非課税世帯等々の判断をしたものです。人数についてはそれぞれ皆さん人数は違うとは思いますが、こちらとしましては国からの交付金の額が確定しているということで、それを最大限に分配したいということで、1世帯あたりというようなことで割り振りしたものであります。

先ほども申し上げましたが、人数に様々違いはあるかと思いますが、1世帯ということでカウントした数字となりますので、ご理解の方よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

【議長：丹野敏彦】

再質問ございますか。

三村敏子さん。

【9番：三村敏子議員】

子ども1人につき2万円というのは、子ども1人あたりということで人数が多ければ多いほど、多くいただけるということで納得がいきますが、世帯構成員の人数が違うというところも少し配慮されてはどうかと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

【議長：丹野敏彦】

福祉保健課、北嶋課長。

【福祉保健課長：北嶋 学】

三村議員の再質の方にお答えいたします。

今回につきましては国の交付金自体が、予算書にもありますとおり270万7千円ということで少額であったと、村の一般財源を使いながらやっているわけですが、これまでもこういった交付金の関係は1世帯あたりいくらというような形で支給しているものですので、今回もそれにならって1世帯いくらというような設定の方をさせていただきましたので、どうぞご理解の方をよろしくお願ひいたします。

【議長：丹野敏彦】

再々質問ございますか。

三村敏子さん。

【9番：三村敏子議員】

これからもこういう交付金があると思うのですが、その場合、これから1世帯あたりということに関しての考えを検討されるということはあるでしょうか。検討していただければと思いますが、いかがでしょうか。

【議長：丹野敏彦】

福祉保健課、北嶋課長。

【福祉保健課長：北嶋 学】

三村議員の再々質の方にお答えいたします。

これ以降も国からの交付金がある、なし、いろいろあるかと思いますが、国からの、例えば指定されたような金額で、1人あたりいくらですとか、そういった場合は対応はできるかと思いますが、検討する余地は確かにあるかと思いますが、交付された金額、あるいは対象世帯の数字によって変更できるものはしていきたいというふうに考えております。

よろしく申し上げます。

【議長：丹野敏彦】

次の質問をお願いいたします。

三村敏子さん。

【9番：三村敏子議員】

サムソ島との友好交流都市協定について、4名行かれるということですが、私も研修させていただいて大変勉強になりました。もう少し自分が事前に勉強してから行った方がもっと良く研修できたのではなかったかとちょっと反省しています。

それで今回行かれるにあたり、私が一番思ったのは、やはり福祉関係とか介護施設も見せていただきましたし、それから教育もそうですし、子育てもそうなのですが、そういうことに関して事前に学習していくとか、そういうことは考えられているでしょうか。

【議長：丹野敏彦】

生活環境課、薄井課長。

【生活環境課長：薄井伯征】

三村議員の、サムソ島に訪問の際の事前の予習といいますか、研修の考え方について説明をさせていただきます。

今回の友好交流都市協定の内容なのですが、原案では、広く住民との交流であったり、そして行政の業務であったり、それに加えて脱炭素の推進といった項目に係る協定を今回結ぶということで、現在、準備を進めているところでございます。

それと関連しまして、デンマークの様々な工夫された取り組み、議員おっしゃるような福祉政策であったり、あるいは教育の政策であったり、もちろん脱炭素の政策であったり

という部分に関して、こちらも事前に学習をした上で、そういう内容を訪問の際に見学とか、あるいは意見交換とか、そういった形で現地で学べるような準備を進めてまいりたいというふうに思っているところでございますので、どうかよろしくお願いいたします。

【議長：丹野敏彦】

再質問ございますか。

【9番：三村敏子議員】

いえ、終わります。

【議長：丹野敏彦】

他に質疑ございませんか。

6番、菅原史夫さん

【6番：菅原史夫議員】

6番、菅原史夫です。

私から2点、お伺いします。

まず説明がありました補正予算の件なのですが、この前の全員協議会で大体説明を受けて理解したつもりなのですが、1つ、障害者福祉費の障害者支援、施設に対する物価高騰対策事業ということで、県が50%の補助で11万6千円ということなのですが、これは県の独自の事業に村が乗っているというか、協調支援ということをやったのか。それで金額的に、その前の低所得者向けに比べれば、事業所が1つしかないというのがありますが、これで支援になるのかなというふうな疑問はあるのですが、この金額に至った経緯も含めてちょっとお聞かせ願いたいと思います。

【議長：丹野敏彦】

福祉保健課、北嶋課長。

【福祉保健課長：北嶋 学】

菅原史夫議員の、障害者支援施設等物価高騰対策事業のご質問にお答えします。

こちらにつきましては県からの補助金ということになりますが、これについては確かに村の方で協調助成するというような形を取らせていただいているところです。

そして単価についてですけれども、補助単価が1人あたり1,650円、確かに先ほどと比べれば非常に少額ではありますが、こちらは食糧費の関係の補助ということになりますが、これまでも令和5年、6年とかですか、食糧費の補助ということで1人あたり1年間で3,300円の補助をしている実績があります。そして今回については、米価の高騰に伴う緊急支援ということで、先ほど1年間3,300円としましたが、4月から9月までの半年分の1,650円という単価で県の方から指定されてきているということで、その分の補正をお願いしているという内容となっております。

よろしくお願いいたします。

【議長：丹野敏彦】

再質問ございますか。

菅原史夫さん。

【6番：菅原史夫議員】

そうすると県の方から障害者福祉施設への、高騰している米価の支援という理解でよろしいですね。それが要は県の方でもそれだけの支援ということの括りがあってこの支援になったのですよね、それを確認したかったのです。他の目的ではこのこの事業は使えなかったという理解でよろしいのですよね。そこをちょっと確認したいと思います。

あと単価についても3,300円、前は1年間というお話だったのですが、それも県の方からその金額の枠が決められていてこういうふうになったのか、そこだけ確認したいのでお願いします。村の裁量でということは逆にできないのか、その辺もちょっとお聞かせください。

【議長：丹野敏彦】

福祉保健課、北嶋課長。

【福祉保健課長：北嶋 学】

菅原議員の再質問にお答えします。

菅原議員のお見込みのとおりというような形にはなってしまうのですが、村の方でこれまでも県の単価といいますか、それが決められていて、自治体が2分の1、県が2分の1というような割合で定められているような状態となっております。

村の裁量で増やせないかということもあるわけなのですが、最大限そういったものを活かしつつ、ルールというわけではないのですが、そういった形があれば活かしながら最少の経費で最大の効果が得られるような形で交付金の交付の仕方を取りたいというふうに考えております。

以上です。

【議長：丹野敏彦】

再々質問ございますか。

【6番：菅原史夫議員】

いえ、ありません。次の質問に移ります。

債務負担行為の件で教えていただきたいのですが、物価が高騰している中、また給与含めて人件費も上げなければいけないとあって、実際にはベアも上がっていますし、そういうふうな中で、ある程度のこちらの方の指定管理料が増えるということについては、私もそんなに反対するものでもありません。特に人件費等については、やはり採用の部分でも非常に大きなウェイトを占めてくると思いますので、それはそれでいいと思います。

ただちょっと教えていただきたいのですが、先ほども全員協議会でも話し合って重複すると思うのですが、人件費の毎年1%増の根拠を教えてください。特に介護施設の方の介護職員の報酬については国の加算措置等もあって、その辺の関係も含めてこの1%と

というのはどういうふうになったのかということが知りたいというのが1点と、その他のいろいろな作業の中で年5%というものもありますけれど、その5%も毎年5%なので、その辺も根拠といいますか、理由も教えていただきたいと。

あと特別会計になってくるところが結構あると思うのですが、今回金額の上昇率から言えばかなり上昇しているの、特別会計の収支の見通しというのはどういうふうになっていくのか。要は一般会計からの繰出金がかかなり多くなって来るような感じもしないこともないので、その辺をどういうふうに見込んでいるのか。

最後にもう1点、この資料の中の1番目、ケアハウスの金額なのですが、他の施設のところでは大体令和7年度の金額をもとにして令和8年度以降の数字を作っているのですが、ケアハウスだけ令和7年度から令和8年度にかけては25%ぐらい増えているのですが、理由のところは他のところとほぼ同じような理由なのですが、この辺について計算した根拠についても教えてください。

【議長：丹野敏彦】

総務企画課、石川課長。

【総務企画課長：石川歳男】

菅原議員のご質問にお答えします。

まず人件費の基本的な考え方ですが、もちろん個別事情はございますけれども、基本的には人件費については毎年1%増というのは、県で人事院勧告での民間給与額の推移というものが調査されております。それで平均しますと、4か年の平均になりますけれども、3年度からの6年度までの上昇率の平均でいきますと1.12%という数字がありました。これを採用して概ね1%ということで各施設で人件費は1%増ということでやらせていただいております。

また、日直清掃等のいわゆる臨時雇用ですね。臨時雇用に関わるものについては、大潟村での指定管理施設において実情的にそこに入るのはシルバー人材センターからの雇用が多いということで、これも令和3年から、これは令和7年までの平均上昇率を見ますと、年平均が5%を若干超えるぐらいですが、上がっております。これを採用して、人件費については1%、その他臨時雇用に関わるようなものについては5%という上昇率を採用させていただきました。

以上です。

【議長：丹野敏彦】

福祉保健課、北嶋課長。

【福祉保健課長：北嶋 学】

菅原議員の質問の1つめ、軽費老人ホーム、ケアハウス分の上昇分というようなご質問ですが、こちらにつきましては従前、給食、朝食・昼食・夕食の関係で、自前でやっていたのですが、どうしても自前でできるような状況ではなくなっているということで、

外部委託を昨年からしているところですが、そういったこともありまして、非常にそちらの方の経費が上がってきているというような状況で、今回、上昇分を見込んでいるというような内容となっております。

また、特別会計と一般会計繰出金ということでしたが、以前からも特別会計の方でどうしても足りない部分については法律の許す範囲の中で一般会計より繰り出ししておりますので、その考え方は変わらずこれまでどおりというような内容で理解をいただければというふうに思います。

以上です。

【議長：丹野敏彦】

再質問ございますか。

菅原史夫さん。

【6番：菅原史夫議員】

人件費の増については、いろいろな指標があるとは思いますが、1つの指標ということで、県の方の民間企業の上昇率ということで、ひとつそういう根拠で計算したということであつたら理解できます。

あと、シルバーさんに関しては毎年上がっていたのですね。そこだけちょっと私も理解していなくて、そういう訳でわかりました。

あとですね、先ほどの課長がおっしゃった、1番のケアハウスの7年度と8年度ですけど、今現在の指定管理者の方の8番、9番、デイサービスと特養の方の金額は7年から8年を見ても多少上がっているという感じの、この増減理由に書いてあるような割合で上がって計算されているのですが、1番だけ多めに上がっているのですよ。でも8番、9番も理由は同じなのですよ。給食費の増、直営から外部委託への移行、8番、9番も、1番もそうなのですよ。ここで金額が上がっているのは、経費の割り振りとか何かあるのですか。そこら辺の数字がよく理由がわからないので、もう1回教えてください。

【議長：丹野敏彦】

福祉保健課、北嶋課長。

【福祉保健課長：北嶋 学】

菅原議員の再質問の方にお答えいたします。

軽費老人ホーム、ケアハウスの部分ですが、こちらの施設の関係ですけれども、他の2つの施設よりも給食費を占める割合が多い施設ということとなっております。そのため、どうしても他の2つよりも増減が大きくなってしまっているというようなこともあります。

また、同じような施設ということもありまして、こちらの施設は少し赤字が出ているような状況、それを他の方でカバーしているというのがありますので、令和8年度からについてはこの軽費老人ホームの方は上がっていくような状況ということになりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

【議長：丹野敏彦】

再々質問ございますか。

菅原史夫さん。

【6番：菅原史夫議員】

よく理解できないですけど、ケアハウスの方が給食の割合が多いという話ですよ。ただ、人数的には特養の方が多いですよ。それで何でこれだけ数字がぶれるのか。

あと、今までは赤字の部分が、というお話がありましたけれど、もしそうなら1番と8番と9番、これをトータルで収支を考えてもらうというような、要は、私の今聞いた中での考えは、それを3つセットで指定管理にするという方法もあるのではないかと。もし一部が赤字で、こちらの赤字の部分は埋めなければいけないというふうな数字のやりくりだとしたらね。他のところはある程度、採算が取れているのでそういうふうにはできると思うんですけど、これはどうなのですか、この金額というのは、今の説明だとちょっとクエスチョンマークなのですけど。

村長から説明してください。

【議長：丹野敏彦】

高橋村長。

【村長：高橋浩人】

菅原議員の再々質にお答えします。

まず、それぞれの施設を分けながらも、指定管理者としては一括して指定管理を受けてもらうような形を取らせていただいております。ただそれぞれは、やはり国の交付金や、それぞれが違うもので、やはり会計としては分けざるを得ないというところがありますので、そこは一緒にということはちょっとできない状況です。ただ経営としては、今までも一緒にやっていただいて、ケアハウスの部分について、マイナスを特養のプラスでカバーして、指定管理を受けていただいた事業者においては全体としてはまず事業をしっかり運営できている状況ですが、ただ今までケアハウスがマイナスであるということ自体はよろしくないもので、それがわかっていて引き続きマイナスの事業をしてくれとていうことは。ですので、今回そうしたことも補正をしながら、さらにケアハウスは人手が余りかからない分、先ほど言ったように、どうしても事業全体の費用としては給食費の割合が多いので、上がる率としては多くなってしまふ、そのマイナスをちゃんとした経営としての事業を組み立てるためのものと、給食という部分が。今回そういう意味で、この増減率でいくと、増える率が他の施設よりも高くなっているというような状況ですので、どうかご理解をよろしくお願いいたします。

【6番：菅原史夫議員】

いずれにしろ、村にとって必要な施設の指定管理なので十分にやっていただければとい

うふうに思いますので、よろしく申し上げます。

以上です。

【議長：丹野敏彦】

ほかに質疑ございませんか。

質疑ございませんか。《なしの声》

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

原案に反対の方の発言を許します。《反対討論なし》

次に、賛成の方の発言を許します。《賛成討論なし》

討論ございませんか。《なしの声》

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

採決は挙手で行います。

賛成の場合は挙手を、挙手しない場合は反対とみなします。

議案第40号「令和7年度大潟村一般会計補正予算案」について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第41号「令和7年度大潟村診療所特別会計補正予算案」について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第42号「令和7年度大潟村介護サービス事業特別会計補正予算案」について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は、すべて終了いたしました。

これをもちまして、令和7年第4回大潟村議会臨時会を閉会いたします。

(午前10時44分)